

医療機関の上手なかかり方 ～医療費を節約する方法～

1. かかりつけ医を持つ

軽い病気の場合は診療所（クリニック）、高度な治療が必要な場合は病院を受診します。
大きな病院では紹介状がないと支払う金額が増えてしまいます。いつも受診する診療所を決めておき、かぜなど軽い病気の場合は診療所を受診しましょう。
また、治療中に自分の判断で診療所を変えると同じ検査が繰り返されるなど体とお金の負担が増えてしまいます。不安がある場合はかかりつけ医に相談しましょう。



2. 夜間・休日診療は割増料金になる

夜間・休日診療は支払う金額が増えます。なるべく診療時間内に受診しましょう。



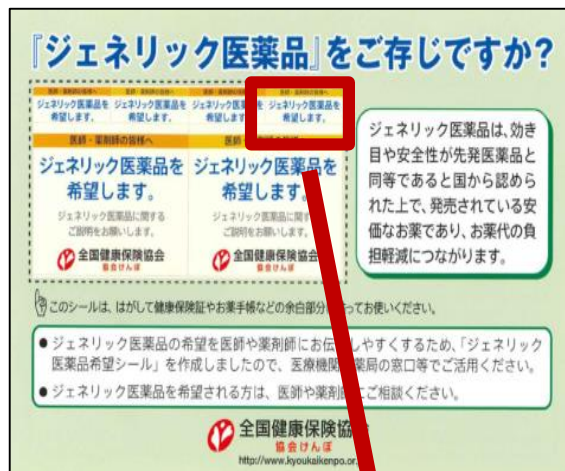
3.ジェネリック医薬品を使う

ジェネリック医薬品は新薬と同等の有効成分・効能があると認められている、安価な薬のことです。新薬の特許期間後に販売されるため、お薬代が節約できます。

医師や薬剤師に「ジェネリックにできますか？」と聞いてみましょう。

※ジェネリック医薬品の効き方には個人差があります。医師や薬剤師に相談後、処方してもらってください。

※「ジェネリック医薬品希望シール」を保険証やお薬手帳に貼ると、医療機関及び薬局にジェネリック医薬品を希望する意思が伝えられます。お勤めの会社などを通して協会けんぽへご連絡ください。シールをお送りします。



上手に医療機関を受診して医療費を節約
しましょう！



全国健康保険協会 岐阜支部

協会けんぽ

<http://www.kyoukaikenpo.or.jp/>